令和７年度版

上川北部の国有林へようこそ

管　内　概　要

「機械下刈現地検討会の様子」

令和６年７月に民有林関係者参加のもと、北海道国有林が様々な課題をクリアして機械下刈を請負事業に取り入れたことを紹介し意見交換を実施するなど、民有林への普及に取組みました。

くらしを育む・国有林

林野庁北海道森林管理局
上川北部森林管理署

上川北部森林管理署
キャラクター
「かほしか」

【国民の森林・国有林を管理しています】

上川北部森林管理署は、道北の内陸部、天塩川の上・中流域及び名寄川上流域に位置し、東部の北見山地、西部の天塩山地とそれに挟まれた名寄盆地からなる上川北部流域２市５町１村に広がる約１６４．１千ｈａの国有林を管轄しています。

優れた山岳景観を有する天塩岳道立自然公園のほか、ピヤシリ山、ピヤシリスキー場、天塩川などの自然や観光資源に恵まれた地域で、キャンプ・登山・ハイキング・スキーなどの参加・体験型観光が盛んな地域です。

上川北部森林管理署管内図

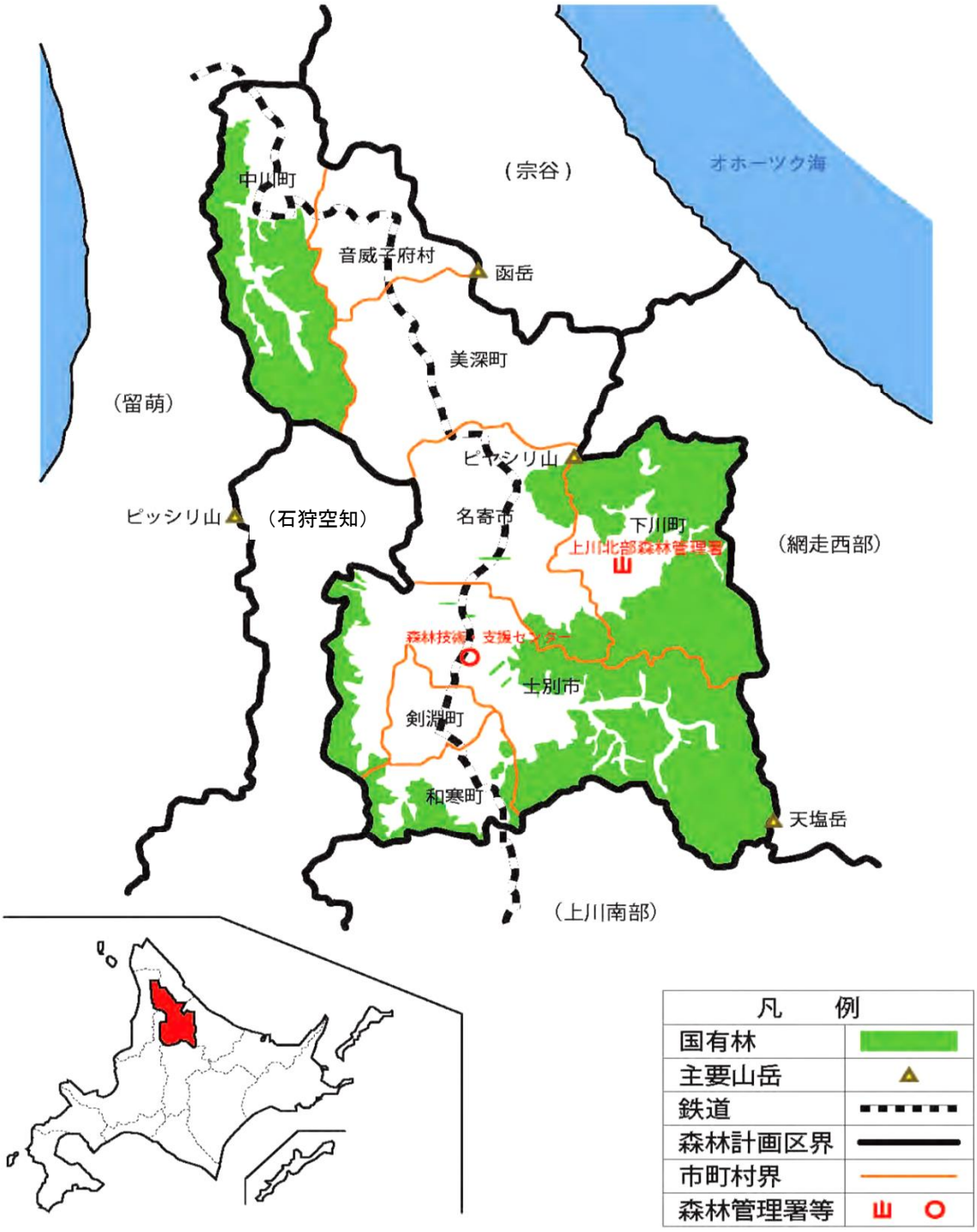

【機能類型にふさわしい森林の取扱いを進めています】

森林に対する国民の要請は、山地災害の防止や水源かん養に加え、地球温暖化防止、生物多様性の保全、森林とのふれあいや国民参加の森林づくり等、多様化しています。

令和４年度に策定した上川北部森林計画区の「地域管理経営計画」では、こうした国民の要請と期待を受け、上川北部森林管理署の国有林野を重点的に発揮させるべき機能により、以下の四つの機能類型に区分し持続可能な森林経営に取り組んでいくこととしています。

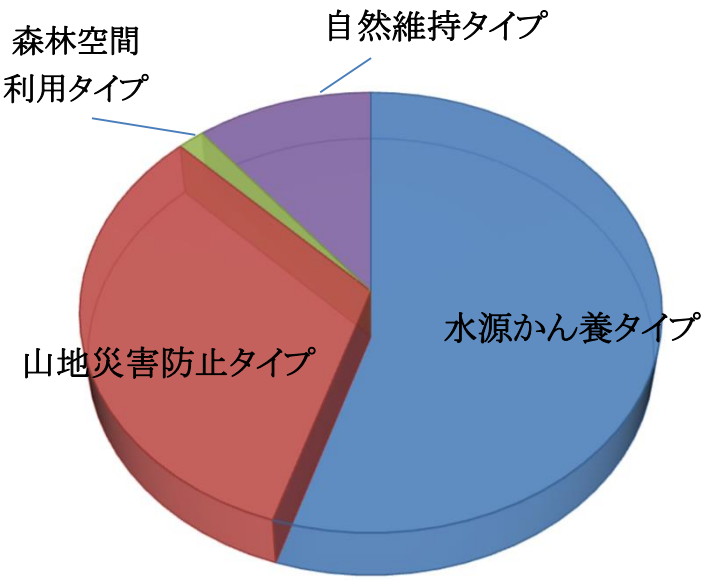

機能類型区分	取扱いの留意点
山地災害防止タイプ 山地災害の防止や土壌保全の機能を第一とする森林	木の根や表土の保全、下層植生の発達した森林の維持 53.5千ha　(32.6%)
自然維持タイプ 原生的な森林生態系や希少な生物が生育・生息する森林など属地的な生物多様性保全機能の発揮を第一とする森林	良好な自然環境を保持する森林、希少な生物の生育や生息に適した森林の維持 17.7千ha　(10.8%)
森林空間利用タイプ 保健、レクリエーション、文化機能の発揮を第一とする森林	保健・文化・教育的利用の形態に応じた多様な森林の維持と造成 2.7千ha　(1.6%)
水源かん養タイプ 良質な水の安定供給など水源のかん養機能の発揮を第一とする森林	広葉樹の導入による育成複層林への誘導を推進し、森林資源の有効活用にも配慮 90.2千ha　(55.0%)

【令和 ７年度 主要事業量】

区　　分		単位	令和７年度	備　　考
販売量	立木販売	m3	30,900	
	製品販売	m3	38,400	
造林	更新	ha	34	
	保育	ha	65	
林道	新設	m	840	
治山	箇所数	箇所	5	
	工事費	百万円	182	

注1：造林の更新は、新植、改植の植付、天Ｉ地拵の合計である。
注2：造林の保育は、下刈、つる切、除伐、除伐2類、保育間伐・本数調整伐の合計である。
注3：造林の更新、保育は、治山費による実行分を含む。

【国有林野の公益的利用】

《保安林・公園面積等》

（単位：ha）

保安林				自然公園		砂防指定地	鳥獣保護区 特別保護地区	レクリエーションの森
水源涵養林	防風林	その他	保安林計	国定	道立			
111,997	86	43,279	155,364	－	3,441	36	303	1,604

【森林事務所別の国有林面積】

森林事務所	担当区	市町村	面積（ha）
奥珊瑠	奥珊瑠、前珊瑠	下川町	16,933.60
班渓	班渓、然別	下川町	15,445.87
一ノ橋	一ノ橋、奥名寄	下川町	16,116.15
風連	風連	名寄市	8,633.80
佐久	佐久、大和	中川町	21,690.82
共和	共和、奥板谷	中川町	13,081.75
朝日	朝日、天塩岳、中天塩	士別市	28,265.19
岩尾内	岩尾内、似峡	士別市	18,424.94
士別	士別、上士別	士別市	17,380.11
和寒	和寒	和寒町	8,138.32
		合計	164,110.55

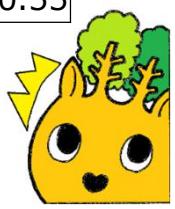

【主な取組】

Ⅰ　公益重視の管理経営の推進

1　森林環境教育・木育活動

名寄南小学校と「遊々の森」協定を締結しており、令和６年度は３年生を対象とした森林教室を開催しました。クラス単位で「植樹体験」「樹種当てクイズ」「土壌吸水実験」等を行い、自然について興味を持ってもらえるよう工夫して取り組んでいます。今後に向けて内容を充実させ、森林環境教育を推進していきます。

森林教室の様子

2　防風保安林の整備・保全

平成29年度に策定された「防風林整備計画」に基づく、基本方針、整備の目的及び具体的方法について、士別市及び名寄市の近隣住民を対象に説明会を開催しており、様々な制約がある中、地域の要請等に応える取組を推進していきます。

防風林整備

3　名寄川上流における魚道の整備

天塩川流域における魚類等の移動の連続性確保に向けて、効果的な対策を推進するため、令和４年度に当署が施工した名寄川支流鳥居沢治山工事現場において「有識者からの助言を組み入れた施工についての現地検討会」を開催しました。現状は魚類の遡上が確認できており、連続性移動が確保され機能しているとの講評を頂きました。こうした取組は重要と考えています。

既設の治山ダムに魚道を設置

Ⅱ　森林・林業再生に向けた貢献

1　民有林・国有林連携の取組

（１）下川地域森林整備推進協定における取組

下川町の森林のうち面積18,507ha（町有林3,723 ha、国有林14,784ha）について森林整備協定を締結しており、下川町と効率的な路網整備の取組として、国有林と町有林の林業専用道を接続のうえ効率的な森林整備を実施しています。

また、令和２年には、町有地に0.5haの共同土場（ストックヤード）を整備し、木材の安定供給体制の構築に寄与しています。令和６年度にはストックヤードで低質広葉樹丸太の公売を実施しました。

下川町のストックヤード

（２）中川地域森林整備推進協定における取組

中川町と森林面積6,375ha（町有林761ha、国有林5,614ha）について、森林整備協定を締結しており、令和５年の協定更新時に、共同土場（ストックヤード）の項目を追加し、町有地に共同土場を開設。生産された素材を効率的に仕訳し販売の促進につなげ、木材の安定供給に努めています。今後についても、相互連携のもと効果的な森林整備に取り組むこととしています。

中川町に開設したストックヤード

（3）植樹祭等の取組

下川町と共催で町有林において植樹祭を開催しており、令和６年度については、２日間に渡り、幼児から大人まで多くの方々に参加して頂き、カラマツのコンテナ苗を植栽しました。

また、下川町林業体験バスツアーとして国有林において育樹祭を開催し、アカエゾマツの枝払を実施しました。

町民参加の植樹祭

（4）新たな林業担い手確保の取組

地域の林業・林産業の大きな課題の一つである担い手対策について、旭川農業高校、下川町、上川総合振興局北部森林室及び当署の４者間で、平成29年５月に締結した「担い手育成の連携協定」に基づいて「人材育成プログラム」を実施しています。

毎年、同校の各学年に対し、林況調査、植付、枝打ちの技術指導等を担当し、未来の林業の担い手となる人材の育成に協力しています。

林況調査する学生

２　適切な森林整備と木材の安定供給

効率的な施業に適した森林では高性能林業機械による施業を進め、確実な再造林等、適切な森林整備により、森林の公益的機能の発揮を促し、それに伴い生産される木材の安定的な供給に努めています。

それには「伐って、使って、植えて、育てる」の循環を確立するため伐採と造林の一体的発注に取組んでいます。

伐採後、苗木植栽前の施業地

【組　織】

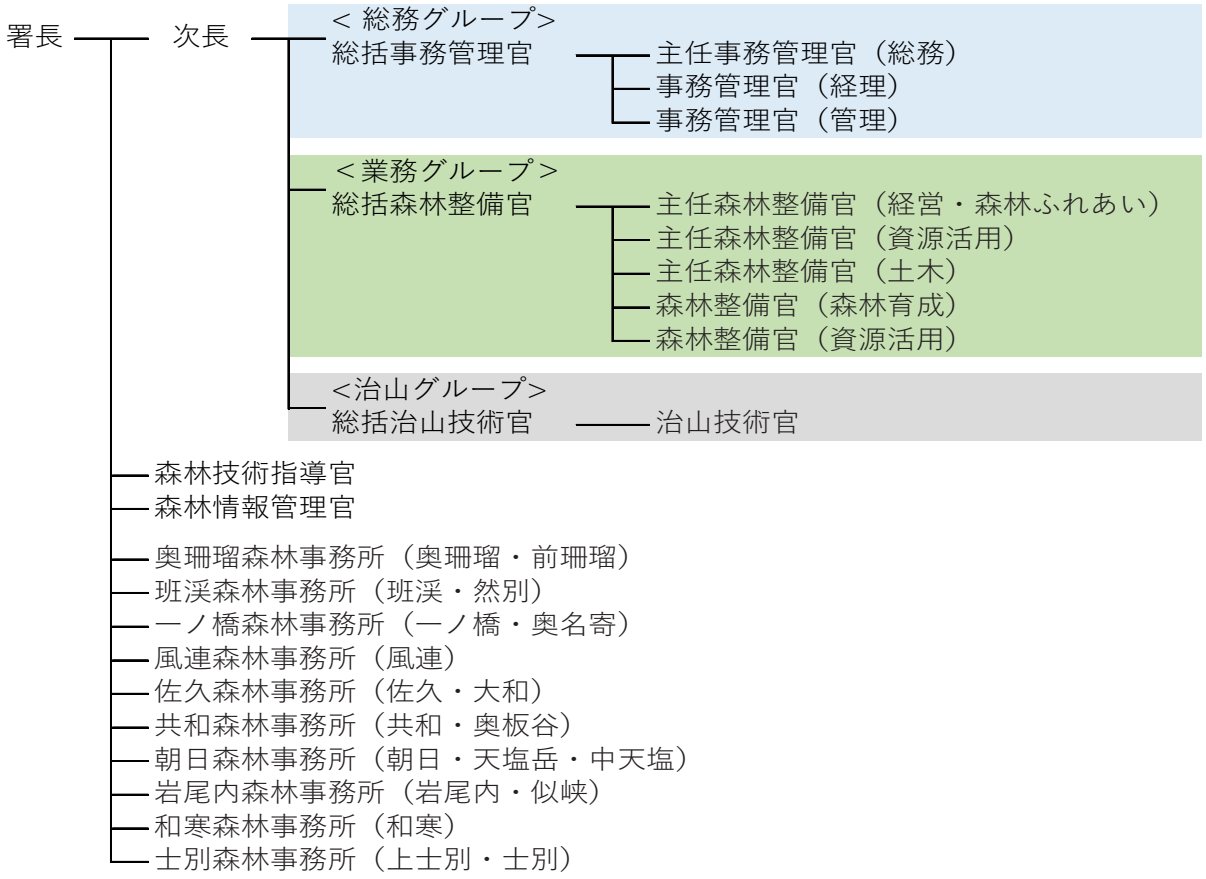

【組織の変遷】

年　月	記　　事
明治22年10月	北海道に御料林指定。
28年1月	御料局札幌支所天塩出張所が新設され所属。
39年1月	名寄出張所と改称。
昭和12年1月	同上から分割し、下川出張所が新設される。
22年4月	林政統一により農林省に移管，下川営林署に改称。
29年9月	１５号台風で森林資源が大被害。
43年6月	奥珊瑠部内山火事（焼失面積５４９ha）
54年1月	旭川営林支局下川営林署となる。
61年3月	物品係と処分係を統合し経理係とする。
63年3月	一ノ橋営林署を統合。経営課に治山係，事業課に需要開発係を設置する。
63年12月	下川営林署新庁舎落成。
平成元年3月	庶務課と経理課を統合し総務課とする。
元年4月	下川貯木場を廃止する。
2年3月	下川製品事業所と一ノ橋製品事業所を統合し下川製品事業所とする。
3年3月	厚生係と労務係を統合し労務厚生係とする。幌内越担当区事務所を奥珊瑠担当区事務所に、茂珊瑠担当区事務所を然別担当区事務所に、新二ノ橋担当区事務所を一ノ橋及び然別担当区事務所に分割統合する。
4年3月	種苗係を造林係に統合。下川種苗事業所を廃止する。
4年4月	担当区事務所を森林事務所に、担当区主任を森林官に名称変更する。
5年3月	需要開発係を製品係に統合する。
6年3月	経営課と事業課を統合し業務課とし二課制となる。業務課に業務管理官及び森林活用係を設置、総務課の庶務係と労務厚生係を統合し総務係とする。蕗山森林事務所を一ノ橋森林事務所に統合する。
7年3月	二ノ橋森林事務所を班渓森林事務所に統合する。
8年3月	会計係と経理係を統合し経理係とする。御車沢森林事務所を前珊瑠森林事務所に統合し前珊瑠森林事務所とする。下川製品事業所を廃止する。
11年3月	抜本的改革に伴い上川北部森林管理署となる。流域管理調整官、治山課を新設。業務課を業務第一課とし森林ふれあ い係を設置、森林活用係を管理係、治山係を治山第一係とし治山課に移行。総務課の総務係、経理係を総務第一係、 経理第一係とする。
13年3月	生産係を製品係に統合する。
13年8月	名寄事務所を廃止。技術専門官を設置。製品係を販売係とする。
16年3月	朝日事務所を廃止。総務第一係を総務係、経理第一係を経理係、造林係を森林育成係とする。業務第一課を分課 し、業務第二課に森林育成係、土木係、販売係を移行。業務管理官を廃止。
25年4月	国有林野事業を一般会計に変更し、組織改編のため各課制を廃止し、総務・業務・治山のグループ制を導入する。
令和3年10月	森林情報管理官を新設する。

林野庁

北海道森林管理局　上川北部森林管理署

〒098-1202

北海道上川郡下川町緑町２１番地４

TEL　01655-4-2551

IP　050-3160-5735